

## 教育臨調は

### どれほど日本の教育を荒廃させるか



小林 昭 三

臨時教育審議会は、八十六年一月二十二日に「審議経過の概要（その三）」を公表し、本年五、六月の「基本答申」、八七年の「最終答申」提出をめざして、一層おそるべき教育荒廃をもたらさずと思われる諸施策を次々と打出しつつある。

たとえば、「初任者研修制度」というような、重大な問題を含むものが臨教審の基本答申の目玉の一つとされようとしている。その一方では、大阪や京都では、教員採用予

定者に決まった学生にたいして、こともあろうに在学期間中に一週間をこえる初任者研修がすで行われ、大学における学業の妨げになりかねない状況にあるというのである。臨教審路線のおどろくべき先取りがすでに進行しているのである。

共通一次試験制度は、七一年の中教審答申ではじめて提案され、「永井道雄文部大臣」時代に自民党政府によって実施が強行され、今日に至っている。共通一次が、どれは

ど大学入試制度をだめにし、教育荒廃を加速させたかは、今や誰の目にもはっきりと見える事実となった。その張本人である政府、文部省、自民党はみずからの責任には少しも触れようとしなない。臨教審もこのような過去には意識的に目をそらしたまま、受験競争の弊害をなくすためにいつて、さらに私立大学をも巻きこむ「共通テスト」を共通一次に代えておこなうことを、かつてとまったく同じ調子で提案している。(最近中曽根首相は、スタンドプレーとはいえず非人間的「マークシート方式」による「共通テスト」はやるべきでないと言え云々を言わなくなったが。)

他の問題でも、すべておなじやり方である。みずから教育荒廃を招く張本人でありながら、それを別の原因によるものとしてすりかえて、ともかくなんとか現状を改革しましょうと、国民の関心を引きつける。しかし、具体的政策になると、何ということはない、かつて果たせなかつた同じねらいの政策をさらに露骨なものにつくりかえて、次々と出して来るのである。このような臨教審路線が、どれほどはかりしれない損害を、今後の日本の教育にもたらそうとしているかを、今度こそしっかりと見極め、取り返しつかないような重大な教育改善を、二度と繰り返さないようにしたいものである。

## 一、なぜ臨教審がつくられたのか

従来は、文部省の中教審答申を軸にして教育制度の改善は推し進められてきた。しかしながら、これにすらあきたらず「戦後政治の総決算」に緊密に結びついた教育の抜本的反動化を強行するにふさわしい、大々的的舞台装置を作りかかった。それが土光臨調方式の威力を忠実に受け継いだ首相直属の「臨時教育審議会」の設置であった。「第二臨調」次に必要なものは教育大臨調だと考えている。文部省の中教審程度のスケールの小さい技術論による教育改革ではなく、教育体系の基本的あり方まで掘り下げるような教育大改革であってしかるべきだと思う。行革はいわばその精神的先駆である。……ぜひともこの行革を成功させ、さらに長期的展望に立って教育大改革を成し遂げなければならぬ」と、八一年七月二二日に中曽根氏は財団法人国策研究会会員懇談会で語っている。それより以前の七八年一月に出版した「新しい保守の論理」には「文部省の教育方針にしても、中央教育審議会の審議基準にしても、戦後三〇年前、占領軍によって指導された外来種の教育理念や制度の上を走りながら小刻みの改善を行っているにすぎない」と、中曽根氏は書いている。彼の臨教審に期待するものがどれほどのものかは、こうした教育をめぐる中曽根語録をひもとけば、おのずからますます明確になるが、こ

れ以上は省略しよう。中教審方式すら、なまぬるいとして、ファッショ的臨調方式に訴えようとしたことで、臨教審はつくられたのである。しかし最近の中曽根氏は、教育臨調ということばを意識的に避け、臨教審が臨調方式の延長であるという正体を、なんとか隠そうとしているという実態でもある。

ではそのやり方はどうなっているか。言うまでもなく、臨教審のこれまでの経過は土光臨調のたどったやり方をほぼ踏襲しているのである。ただ今度は前と違って「たねもしかけも」かなり見抜き易くなったことであろう。念のため臨調方式の「しかけ」を要約する当事者の発言を引用しておこう。

「第一次臨調があれだけ立派な答申をだしてもできなかったのは、国民の応援がなかったからですから、今度は大きな国民的舞台装置を作って、名優に登場してもらい、全国民がためいきをつきながら、あるいは手に汗を握って喜び、悲しんだりしながら一緒にやる場所に巻きこまれないければだめだ……臨調という舞台をつくって、土光さんという名優にお越しいただいて、そして新聞や国民の皆さんに関心を持つていただいて……そういう考えで実はすすめているわけです。だから安全保障上の問題でも、同じように舞台をしつらえて、しかるべき役者を登場させて、国民のものにしてもらって、長期路線のもとに一步一步軌道をた

くましく前進していく。そういう政治の手法が必要になってきている」と、臨調方式のファッショ的手法を中曽根氏は解き明す(朝日・八三年三月一七日)。

さらにまたこれを一層具体的ににした策略をみておこう。すなわち、二年の任期中に小刻みに審議経過、中間報告、答申などを次々と出し(二二種)、その都度、新聞やテレビ等に大々的に取り上げさせ、いかにマスコミを大動員し、世論誘導をはかったか。国民的関心を引くニセのスローガンをいかにうまく示したか……いわく「増税なき財政再建」……。いかに会議の内容を外に意識的、無意識的に漏してマスコミや、ひいては国民に問題意識をあたえたか。いかに政府・国会に実行させうるレベルを追求したか……等についても臨調の策略参謀長であった瀬島氏は詳細に語っている。二年間勉強し、最後にまとめて一回答申するものではなくて、数カ月一本ずつ出していく逐次答申というやり方をとった。逐次に答申すれば、その都度マスコミはこれを取上げ、賛成、反対、批判、いろいろ出るはずである。反対が出て批判が出て、それは少しもかまわない。それは国民に問題意識をもってもらえることだからである……」

(「新国策」八三年四月一五日)。

臨教審でも、ふたたびこのような策略が繰返えされつつある。中曽根好みの「名優」として、あくのつよい香山氏

や有田氏などが派手にたちまわり、もっともらしく論争を演出する。「自由化論争」、「教職適性審議会」など、虚々実々とした臨教審の審議内容や報告等が次々と報道され、それらに国民的な関心を集中させる。その裏では、かねてから、今やおそしと用意されてきた即定方針が、確実に答申化され強行されようとしているのである。

「非行」、「校内暴力」、「受験地獄」、「画一教育の弊害」、「教育荒廃」などの克服の期待をダシにして、臨教審をむりやり設置してしまつた今、今度は、これらの課題は、すぐには解決できるものではないとして棚上げにしてしまい、中教審でも果たせなかつたかねてからの狙いを実現せんと、本格的な答申づくりを進めつつある。そして、教育大臨調から憲法改正へという長期路線をあくまでも志向しようというのである。

以上のように、臨教審の起源と戦略をみてくれば、その引きだそうとする結論はおのずから見事に浮き彫りになって来る。たとえどのような演出と策略が凝らされようとも、「たねとしかけ」は見えてしまう。

## 二、入試制度をめぐって

今度の臨教審答申の目玉のひとつと目されている入試制度の問題を最初にみておこう。

現行の共通一次は、多くの反対や批判を押しきって、七十九年度の大学入試から強引に実施された。元来から、文部省は中央集権的な入試制度のもとで、全国統一の大学入試をする権限を得ようというねらいを持ってきた。しかし、大学の入試が各大学みずからの権限に属するものであるところから、なかなか思いどおりに統制を加えることができなかった。「能研テスト」というような全国共通の試験の企ては、大学の協力をうることができずに結局失敗に帰した。

その後、入試地獄とか入試問題の難問奇問の解消、一二期校二期校の区別の解消、入試業務の軽減化などということがクローズアップされる中、入試の現状をこのままには放置できないという世論を逆手に取り、とにかく全国共通のテストをやってみようという強引なやり方で、ことがすめられた。すなわち、七一年中教審答申がだされ、その最後の部分に「広域的な共通テストを開発し……大学側が必要とする場合には、進学する専門分野においてとくに重視される特定の能力についてテストを行い……」として、共通テスト構想を打ち出した。その後、文部省はうまく国大協を土俵に引出し、「永井文部大臣」をかたいて、あつというまに共通一次制度を既定の事実であるかのように動き出させてしまった。共通一次の研究、試行テストがいっしか実施前提のごとくにすり替わった。現在、臨調路線

のもとで国鉄批判の世論操作が大規模に行われ、国鉄解体が既定の事実であるかのような錯覚をもたらしかねない報道の実情にあることと、きわめて類似している。

当時、国大協を通じてアンケートがさかんに各大学によせられたが、いずれも実施が前提とされたものであった。各大学の下からの合意の積み上げと共通理解のもとで行ってきた従来のやり方とは一八〇度異なるものであった。この点は、昨今の共通一次の改善に関する国大協の動きもその繰返しとなっている。

その内容がいかなるものであれ、共通一次のような全国一律の画一的なテストであるかぎり、高校の教育は画一化され、全国の大学が序列化されることは、誰にでも容易に予測できることであった。しかも、マーク・シート方式という著しく制約されたやり方は、どれほど暗記とつめこみ学習をいっきに全国化し、思考力をうばうことになるかは目に見えていた。共通一次受験後の確実な自己採点結果で志望大学が決められるため、膨大な受験産業の情報網のもとで、一点きざみで大学に輪切りにされて送りこまれる。

一、二期校がなくなり受験機会が一回になったことで、大学の序列化、格差づけは学部、学科段階にまで拍車がかかった個性と希望を奪われ、均一化、画一化された大学生がやたらにまんえんするようになる。かくして、最初に掲げられた弊害の解消どころか、弊害の拡大再生産という最悪の

結果がもたらされた。

このようなことを予測した多くの心ある人々は、実施に踏切ることにごぞって反対した。しかし、既定の事実とされる中、個々の大学段階では、頭越しの共通一次業務にはせめてたざさわらないようにすることすらできない。

今でも強く印象づけられていることに、共通一次と二次のウエイトを決めた時の事がある。当時文部省筋からは共通一次を各大学の二次試験より重視し、そのウエイトを少なくとも七割以上程度にせよ、という今からみれば全く間違った正反対のガイドラインが示された。私はそれにはたいして、海のものとも山のものとも分らないような共通一次に七割もの配点をするのはきわめて危険であり、せいぜい三割以下ぐらいに考えるべきものではないか、と主張した。しかし、強硬な文部省の指導と既定事実に従う風潮が強く、大部分の大学はほぼその線に落ちてしまった。東大や京大は共通一次に協力的でないと世論の集中砲撃を浴びた。共通一次の失敗が世論になった今でこそ、共通一次をできるだけ軽視する論議が正論になっているが、軽視の極致として、足りるにしか共通一次を使わないとしたら、今でも非難を受けない保証はあるまい。確かに全国一律に足りりされたら、共通のテストだからこそ、その年はこの大学の二次試験の受験機会も奪われかねない。だから人権問題に発展してしまう。このように動きがとれなくなるのであ

る。

全国共通の一次テストとして残って、受験生と大学を巻きこんで実施される限り、予盾が拡大され、動きの取れない、無視できない力となり、一人歩きしてしまふ。そして、個々の大学でコントロールし、改善できる範囲をはるかに超えた存在であることを止めず、どんな部分的改善を積み上げて、どつにもならないところまで来てしまつてゐる。

共通一次という、画一的制度の第一歩を踏出さないことが、いかに重要であつたかという歴史的教訓は、どれほど強調してもしすぎることはあるまい。臨教審で目玉としようとしている「共通テスト」構想でも、このことは基本的になんら変わらない。私立大学をもさらに巻きこむという点では、むしろ事態はますます悪くなり、受験地獄をますます悪化させる。私立大学も含んだ輪切り現象をますます増大させ、画一化とそのもとの学生の無気力現象をさらに一歩進めることになることは、目にみえてゐる。大学入試改革が大学みずからの手でおこなわれるのではなく、政府主導で行われる限り、それは政府の大学統制の手段と化し、教育荒廃をさらに加速することになる。

この際、政府は共通一次を強引に推し進め、完全な失敗に帰した自らの責任を明確にし、直ちに現行の共通一次を廃止し、各大学での自主的な大学入試改善のやり方にまかせる姿勢と方針を打ち出すべき時期にきている。その責任

をあいまいにし、これまでの反省を少しも示さない臨教審の共通テスト構想をこんどこそ二度と許してはならない。

日教組で検討されつつある大学入試改善案(中間報告)を参考までに引用しておこう。「弊害の大きい現行の共通一次試験制度を廃止し、適性と意欲をもつた学生が自らの希望する大学(学部・学科)にできるだけ通学できるようにすることを重視し、すべての国公私立大学に共通する大入学資格(有効期間三年)試験的な試験を行う」

### 三、教員の管理・統制の強化

臨教審第三部会(有田一寿部会長)では、「基本答申」の目玉として「教員の資質向上策」と称して「初任者研修制度」や「教職適性審議会」などがあげられ、この一月二二日の「審議経過の概要」にはこれらが盛りこまれた。自民党の教員問題小委員会(85・12・11)では「採用後一年間の長期初任者研修制度の積極的推進」を柱に教育実習削減、大学での「道徳教育研究」単位の増加、採用試験での「徳」の重視などを打ち出している。特に初任者研修制度は試験制と同じ考えに立つもので、研修終了後、不適格な教員は教壇に立たない仕組(石橋小委員長)と考へて全面的に支持するとしている。

「教職適性審議会」については審議会内部の「ムチばかりでは片手落」発言、自民党、教育委員会筋からもあまりにも排除の性格が露骨すぎるとして批判が多いなどから、「初任者研修制度」とは切り離して、その他の項に配置し、今後の検討課題としている。有田氏自身は教育委員会「活性化」策に十分納得がいけば引き下げることもあるとして、教育委員会を脅迫し、少なくとも、そこでは実質的に「教職適性審議」をおこなわせるという二段構えに変えつつある。アメもということでは、「優秀教員の顕彰」、「研修休暇制度」などがあげられている。

七一年の中教審議答申の中味で実現できなかったものこそ、教育免許法改悪と試験制度の導入であった。臨教審設置法案と同時に強行しようとしたができなかったものもこれである。いよいよ長年導入をねらってきた教員の養成・採用・研修における国家統制策・試験制度の導入にむけて臨教審の本性をついに現わしたものである。仮採用の期間を一年にのばし、政府に都合のよい教師か否か、どれだけ従順に訓練されるか、を初任者研修制度で試し選り分ける。正教員になった後でも教職適性審議で問題教師か否かで脅かされる。これでは、物言わぬ国定の教師づくりである。自主的・民主的で自由な教育を目指す教師は疎外され、教育と教師の荒廃がもたらされる。画一化の弊害と自由化を説きながら、なんの矛盾も感ぜずに、平気で教員の

養成・採用・研修の画一化・国家統制をはかるのである。さらに、道徳教育・徳育偏重の押しつけを教員養成大学と教育現場で本格化しようというのである。さらには、かねてからのねらいである教科書の国定化すら打ち出しかねない。

「教師の採用には情実がうず巻いている」（有田第三部長）。そのもとで、いったい何が起きているのか。日教組アンケートには四割の教師が「縁故、情実等による採用が存在すると思う」と答えている。新潟県における本年の教員採用試験で一次試験合格者のデータにも明瞭に男女差別の存在が示されている。新潟大学の合格者率をみると、男子は95%と高率なのをたいし、女子は61%というきわめて低い数字となっている。試験問題・採点基準・試験の成績など一切公表されず、密室の中で、教育委員会のおメガネにかなう教師選びが行われているのではないか、というきぐの念を持つ人が多い。これまで最大の力を注いで進められて来た、政府・文部省・教育委員会・校長・教頭・主任・旧師範学校閥支配による、教師の管現統制の強化と上記のことは表裏一体となっている。ここにメスを加えない臨教審になにが期待できるのであるうか。

数年間見渡しても、とびきり成績もよく信頼も厚かった女子学生が、実際に他の合格した受験者より教授試験の成績もよかったはずなのに、最初の年は二次で、それから二

年連続して一次試験で不合格になる。他方では丸ごと回答しそくなった問題が多いという学生が教師になるといふ、驚くべき事実を身近に体験した。試験の成績さえ公表されればこんな馬鹿なことはまかり通るはずがない。埼玉県では教員採用試験の成績公開を打ち出した。ところが、教育改革を口にして文部省が、こともあろうにこれに横槍をいれた。そして部分的な公開にされたものの、なんとか実現しようとしている。

密室の不正な採用を一掃し、民主・公開・公正の原則に基づく教員採用制度の確立こそいままなによりも求められしており、当局さえその気になればすぐにでも実現できることなのである。

### 五、教育内容における攻撃

臨教審の動きに呼応して文部省の諮問機関として一二年ぶりに教育課程審議会が八五年九月一〇日に発足した。会長には福井謙一氏をかつき、一三期中教審の「教育内容等小委員会」の審議経過報告にもられた教育内容の検討を開始した。臨教審の八七年最終答申につないで、八八年六月答申、幼稚園教育要領・小・中・高等学校学習指導要領の八九、九〇年改定を目指している。またもや「失敗」に帰したと自他ともに認めている、「ゆとりと充実」の教育を

うたった現行の学習指導要領を改定するものと思われる。その目玉のひとつが小学校低学年の教科の改廃をふくむ見直しということもまた、既定の事実である（教育内容等小委、文化と教育の懇談会、臨教審）。

また六年制中等学校（仮称）の教育内容のありかたについても早くも検討事項となっていて、六年制中等学校がはやくも既定の事実化していることは許しがたい。臨教審第一次答申で目玉としてクローズアップされた構想であるが、現行の六三三制に風穴をあけ、複線化・多様化の突破口とするねらいをもっている。中学から高校の一貫性を高め、希望者全入・義務教育化などにより、高校受験競争や大学より以前から進んでいた輪切り現象などの諸矛盾を解決する方向とは、正反対であるところに特徴を持っている。特定の目的のため効率的に教育するエリート校がねらいであり、大学受験本位の一貫教育や、能力・進路選別競争が、小学校段階にまで降りて来ることになるだけである。教育を金もうけ・資本投資の場所として多様化・自由化し、競争原理をもとに自然淘汰させるといふ考え方には、確かに合致しよう。そのためには、六三三制にも手が触れたかったというのが、臨教審の本音であった。しかし、それでは受験地獄解消を口にする資格を失う。

臨教審総会での初中等教育における社会科見直しの論議は、戦前の軍国主義教育に総動員した徳育の強制と詰込み



社会科を思い起させる。「時代を超えた普遍的、不易な規範があるはずだ」(臨教審首脳)という共通認識に基づくというのである。「社会生活をしていく上に必要な抑制」(岡本会長)を身につけさせる観点からの見直しをはかる。低学年では他教科と併せて教える合科、中等教育では道徳教育と併せる。ただ、「徳育とか道徳とかいうと反発が強い」(有田部長)ので、保健や体験学習を含めた「人間科」(仮称)という新しい教科を設けることなども策しているのである。

これまであれほど法的強制力をもたせた学習指導要領のもとで、押つけ、賛美してきた、社会科や理科、体育、などの教育内容を、国民と教師に何のお詫びも言わずに、いとも簡単に投げ捨てて、低学年は合科になります……徳育重視で人間科に変わります……などでは、あまりにもお粗末といわざるをえない。そのような指導要領による押しつけこそ、まず最初に反省してやめるべきことであろう。教材を配置するすぐれた科学的論理、教育現場における教師自身の自由で創造的教育活動から産み出されてきている教育のプログラムこそ、最も重要な財産であり、今後にも必要なものである。

現行の指導要領にはその改定の度ごとに、整合性を欠く矛盾だらけの教材が残され、大切な教材の多くは吟味不十分のまま、中学、高校へと先送りされてきた。教えるに価

する教育内容とはとても程遠い現状にある。教育内容を自由に改善したり創造することを妨げる、強制力をもった学習指導要領こそ、百害あって一利もないことをまず認識すべきである。

戦争が近づくと、小学校で真の「知」の分野(知は力であるはず)が軽視され、代わって「徳」の分野が重視されたこれまでの歴史を繰り返させてはならない。明治時代後期の国定教科書時代のように、その軽視された「知」の分野の中でも、読み・書き・計算(そろばん)中心という、小手先の実用本位の教育が、「徳」の押しつけ教育が強調されるならば、また再び、義務教育の重大な立ち後れを招きかねない。

## 五、高等教育の自由化・民営化路線

香山氏を立て役者にした、派手な自由化論争を演出しつつも、初中等教育では従来からの教師と教育内容と教科書の国家統制を強める方向を続けながら、他方の高等教育では、公教育の解体と、自由化・民営化の路線を色濃く打ちだしている。

臨教審第一部会では、「個性重視の原則、選択の機会の拡大」であるとか、「教育の活性化と個性重視の教育が実現できるよう、必要な規制の緩和を推進」をあげ、「種々

の教育需要に弾力的に対応しうるよう、多様な選択機会の「拡大」を進めようとしている。少くも民営化された教育であれば、小学校から大学にいたるまで、基準・規制の緩和、設置の自由の拡大、大幅な自由を認めようと言うのである。需要と供給の自由競争原理による教育市場の拡大をはかり、財界と資本が投資と金もつけを自由にできる環境をつくる。ことが、臨教審のいう教育の自由化の真の意味なのである。

高等教育の在り方を審議する第四部会では、大学設置基準の大綱化・簡素化を提唱し、一般教育年限の短縮、大学院の修業年限の短縮が検討されている。さらに、大学改革を促進し、大学政策を総合的に検討し、文部大臣に勧告・助言をするなどの強い権限を持った大学審議会（仮称・ユニバーシティ・カウンシル）設置を提唱している。これは、現行の大学設置審議会などの文部省の審議会を改廃して新たに作るもので、各大学への助言援助も行うことにしており、大学の自治や自主的民主的大学の改革を侵害し、介入や強制を行うおそれも考えられる。

教育の「自由化」論者が強く主張している九月入学制はあまり評判がよくなく、大学については学期毎に完結させる二学期制を原則とすることで、春秋一回入学が適当であるとしている。夜間コースの大学、大学院の充実、パートタイム・チューデントの受入れ、などの多様化路線がだされている。現在教育系大学院で現職教育が行われている

が、パートタイムで、上級教員という管理職の道を得るためだけに大学院が利用されるおそれがあることを指摘しておきたい。実際、新構想大学院を含めて現職教育の実体はきわめて問題が多い。

政策構想フォーラム（85・5）の危険なねらい……高等教育自由化の策動……

経済学者や民間のエコノミストで組織する研究集団・政策構想フォーラム（代表世話人・村上泰亮）が、「教育改革の突破口として規制緩和・撤廃を」という副題で、きわめて露骨な「自由化論」を主張している。

その具体的提言を見てみよう。「……大学改革が進まないのは、多くの大学で管理運営の責任がきわめて分散化し、相互抑制によって強い指導力の発揮が困難になっていることに加えて、これまでの規制緩和があまりにも部分的であり、思いきった改革や斬新な構想による新大学の設立が現状では不可能であるところが大きい」として、国立大学の法人化と強力な大学運営主体の確立をにかけている。

「大学の設置を容易にし、自由な競争を通じてその多様性を実現するためには、各学校の管理運営責任が明確でなければならぬ」。つまり、筑波大学のさらにも上を行くぐらゐ、学長や一部の管理者に強い権限を集中して、独裁的

な大学の管理運営ができなければ、彼らの思いどりの大学がつかれない。大学の自治にしばらく、学長・評議会・学部・学科・教授へと分権化されている国立大学では、改革に必要な指導力が発揮できない（こぞって皆から反対され、強権の発動があるような、どんなに無謀な大学改革がしたいのであろうか？）。だから、大学の民営化、法人化をやって、経営能力の高い学外者を学長や学部長にすえるべきだと言っているのである。なんと、自由とは財界や資本家の大学経営の自由なのである。学問や研究・教育の自由、それを保証する大学の自治はこれを奪い去り、一部の管理者の支配の自由だけは保証しようというのである。

さらに「現在の国立大学が、学校法人化を内部から自発的に行うことは不可能に近い……なんらかの強制的措置が必要であろう。各学部の分離独立を可能とした上で、各大学ないし各学部から学校法人化のスケジュールを提出させることが望ましい。大都市地域にある旧制国立大学系の大学、とりわけその文科系諸学部は、学校法人化の条件に恵まれているので率先して法人化に踏切るべきである。また国立学校特別会計の予算を毎年一定の割合で削減していくことも学校法人化を促進する「つの方法であろう」と述べている。

なんと露骨な国立大学解体論であろうか。国鉄の解体論でも、もうすこしニセにしても赤字解消というような大義

名分を掲げている。しかるに、もっともらしい大義名分も掲げられず、ただ学者は言うことを聞かないから、強制力を発揮して、権力に従わせる仕組と、手立てが必要であるというのである。法人化してしまえばこちらのものだが、そこに持つていくためには、大学予算を削減して日干しにする。学部ごとにはばらばらにして分離独立を可能にすれば、辛抱できなくなると、法人化にともなう研究費のエサに食いついてくるだろう。旧制国立大学、文科系学部から法人化をはじめるのがよいというのである。（このフォーラムの提唱者には旧制国立大学の経済学部の教授が多い）。

しかも、競争を公平にさせるため、各学校法人の「初期条件」は公平にすべきであるという。教育や研究の条件における大学間格差の是正には全く触れずに、ただ、大学を資本の食い物にする公平さ（自由競争原理）のみをのべているところが恐ろしい。

「法人化は、おそらく授業料の上昇をもたらすであろうが……有利子の奨学金で対応すればよい」。さらに「国立大学の法人化の手続きは第二次大戦後における学校法人学智院の設立、国鉄・電電・専売三公社の設立およびそれらの民営化等における手続きが参考になろう」とも述べている。民営化が財界や資本にとってどれほどうまみのある獲物であるのだろうか。しかも企業経営のように大学を経営すれば、思うにまかせない大学人を従順に支配できると

いうのである。まさに、国鉄・電電の民営化のねらいと教育の民営化のねらいはこのように完全に一致してしまふ。

## 六、おわりに

以上のような臨教審をめぐる危険な教育改悪の動きについて見て来たが、最後にこれが教育基本法の改悪・日本の軍事大國化への一里塚であることにも簡単に触れておこう。

臨教審では教育基本法そのものの改悪については審議できない制約がある。そこで天谷第一部長は「教育基本法は文章があいまいで立法の経過も不明瞭であり、教育の価値の淵源を探究する必要がある」とのべた(十一月六日。)

「教育の淵源」という言葉は、やはり教育勅語のなかで使われていて、天皇への忠誠こそ教育の淵源(根本)である、という文脈の中にあられる。ここには、戦前の教育勅語の理念を教育基本法の今日的解釈として復活させよといふねらいが隠されているのである。臨教審専門委員に選ばれた高橋氏は教育基本法の解釈変更論者として、「私たちは二一世紀を展望した新たな教育理念を模索する必要がある。それは教育勅語を中心とした戦前の教育理念と、人格の完成を目指す、教育基本法を中心とした戦後の教育理念を止揚するものでなければならぬ。」と書いている。すなわち、日米軍事同盟体制の中における日本人としての国

を愛する心、のごとき「不易の理念」なるものをさすものと思われる。昨年、文部省は「日の丸」「君が代」のおしつけをエスカレートする通達を出した。こうして、軍事主義的な思想動員教育の色を濃くしつつある。解釈改悪憲法から憲法改悪の道と同じ歩みが教育の世界で動きはじめたのである。

本年度予算をみても軍事費だけは異常に突出し、教育関係予算は、ますます低く押さえこまれ、臨調行革による攻撃にさらされている。臨教審があくまでもこのような臨調路線のもとで進めらるかぎり、教育の荒廃をすこしも解消することはできない。深刻な矛盾を拡大再生産する中で、国民の多数が教育臨調に反対して立上がり、臨教審の策略を打ち砕くに違いない。

(新潟大学教育学部教授)